

協議 1 号

4 議 第 800号の 2
令和 4 年 12 月 22 日

長野市教育委員会
教育長 丸 山 陽 一 様

長野市議会議長 寺 沢 さゆり

請願の処理の経過及び結果の報告 について（請求）

令和 4 年 12 月 市議会定例会において採択した請願のうち、貴職において措置されることが適当と認められる下記請願を送付します。

なお、本請願の処理の経過及び結果を令和 5 年 2 月 20 日までに報告されるよう、地方自治法第 125 条及び長野市議会会議規則第 144 条の規定により請求します。

記

請願件名	請願第 16 号	市内小中学校の個室トイレに生理用品を設置するよう求める請願
	請願第 17 号	小中学校の女子トイレに生理用品設置を求める請願

問合せ先
議会事務局総務議事調査課 奥田、伊藤
内線：3921

長野市議会議長 寺沢さゆり 様

令和4年12月1日

提出者 ボランティアグループかがやき 21
長野市上松 2-26-26
代表 佐野 美紀

紹介議員 三井 純一
西沢 利一 北澤 哲也
勝山 秀夫

市内小中学校の個室トイレに生理用品を設置するよう求める請願

請願趣旨

コロナ感染が継続的に続く中、女性の貧困問題も厳しさを増しています。その中で任意団体である「#みんなの生理」が行ったオンラインアンケート調査によると、5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した、他の物で代用している等との結果が出ています。また、貧困で購入できないだけでなく、ネグレクトにより親等から生理用品を買ってもらえない子どもたちがいるとの指摘もあります。

国においても「地域女性活躍推進交付金」の追加措置により困難を抱える女性に寄り添った支援を大幅拡充することになり、本市においても、かねてから要望に防災備蓄品の一部を活用して配布を開始していただいたり、長野商工会議所の女性部会からの寄付で市内中学校や小学校へも配備していただいておりますが、恒常的な支援が必要です。

長野市において、誰一人取り残さない社会を実現するために、1日も早く、このような女性の負担軽減に取り組んでいただくよう、市内小中学校の個室トイレに生理用品を設置してください。

請願項目

- 1, 市内小中学校の個室トイレに生理用品を設置すること。

長野市議会

議長 寺沢 さゆり 様

小中学校の女子トイレに生理用品設置を求める請願

請願者 新日本婦人の会長野支部

支部長 大村 美保子

住所 長野市若里3-5-5

紹介議員

小林史子 竹中あけい
佐藤久美子 野々村博美
黒沢清一 滝沢直一
岡部孝二 小泉一

【請願趣旨】

新型コロナウイルス感染拡大にともなう経済状態の悪化により、「生理の貧困」という言葉が生まれました。しかし、この問題は貧困問題だけではなく「女性の性」にかかわる健康と権利の尊重を求める重要な問題です。

今までは「生理」「生理用品」という言葉がタブー視され、女性の性について正しく理解されていませんでした。今でも恥ずかしくて生理になったことを言えない児童・生徒もいます。しかし、肉体的・生理的・医学的見地から女性は月に1回生理になります。これは、恥ずかしいことではなく、新しい命を生み出す源。女性だけのとても大切なことです。

人によっては周期が不順な児童・生徒もおおり、突然生理になる時もあります。生理に気が付くのはトイレです。学校のトイレで生理になったことに気が付いたとき、トイレに生理用品があればどんなに嬉しいことか想像してみてください。すぐに使えるので衛生的でとても助かります。トイレで生理に気が付いてから保健室に取りに行くのは、とても大変なことだと思いますか。

また、世界的には生理用品の無償提供、非課税の取り組みなど、全国的にも学校のトイレに生理用品を設置した自治体が広がっています。

長野市でも、生理用品をトイレに設置し、生理用品をいつでも安心して手にできる環境を整えることが、すべての児童・生徒の健康や尊厳を守ることに繋がっていきます。

児童・生徒が安心して通学でき、心も身体も健康で衛生的な生活を保障するために、生理用品を~~トイレトパ~~と同じ様に、学校のトイレに設置してください。

【請願項目】

1. 児童・生徒が安心して通学でき、健康で衛生的な生活を保障するために小中学校の女子トイレに、返却不要の生理用品を設置してください。

請 願 処 理 結 果 報 告 書 (案)

請 願 番 号	請願第 16 号
受 理 年 月 日	令和 4 年 12 月 22 日
件 名	市内小中学校の個室トイレに生理用品を設置するよう求める請願
請願者の住所 及 び 氏 名	長野市上松 2-26-26 ボランティアグループかがやき 21 代表 佐野 美紀
処 理 経 過 及 び 結 果	<ol style="list-style-type: none">1 1月校長会において、小中学校の女子トイレに生理用品を設置することについて、先行実施するなどの方針等を説明するとともに、1月養護教諭部会役員会において、先行実施への協力依頼及び実施方法について検討を行った。2 先行実施について 養護教諭部会役員会などの意見を踏まえ、以下のとおり進める。<ul style="list-style-type: none">・まず小中学校数校で実施することにより、状況及び児童生徒や教職員などの学校現場の声を把握し、その後の全校での実施に向けた取組の参考とする。・実施に当たっては、児童生徒が主体的にかかわることや、設置場所・方法、学年など、様々なパターンでの実施を学校に呼びかけていく。・実施時期等は、令和 5 年 2 月 準備が整い次第3 今後、全校での実施に向け、先行実施の状況等を踏まえ、養護教諭等の意見を参考に具体的な運用方法などについて検討しながら進める。

請 願 処 理 結 果 報 告 書 (案)

請 願 番 号	請願第 17 号
受 理 年 月 日	令和 4 年 12 月 22 日
件 名	小中学校の女子トイレに生理用品設置を求める請願
請願者の住所 及 び 氏 名	長野市若里 3-5-5 新日本婦人の会長野支部 支部長 大村 美保子
処 理 経 過 及 び 結 果	<ol style="list-style-type: none">1 1月校長会において、小中学校の女子トイレに生理用品を設置することについて、先行実施するなどの方針等を説明するとともに、1月養護教諭部会役員会において、先行実施への協力依頼及び実施方法について検討を行った。2 先行実施について 養護教諭部会役員会などの意見を踏まえ、以下のとおり進める。<ul style="list-style-type: none">・まず小中学校数校で実施することにより、状況及び児童生徒や教職員などの学校現場の声を把握し、その後の全校での実施に向けた取組の参考とする。・実施に当たっては、児童生徒が主体的にかかわることや、設置場所・方法、学年など、様々なパターンでの実施を学校に呼びかけていく。・実施時期等は、令和 5 年 2 月 準備が整い次第3 今後、全校での実施に向け、先行実施の状況等を踏まえ、養護教諭等の意見を参考に具体的な運用方法などについて検討しながら進める。